4　入札手続等
⑴は第１号４⑴に同じ。
⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成25年９月27日から平成26年１月８日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。
ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記⑹に持参することにより電子データにて交付するので、下記⑹にあらかじめ申し出ること。
⑻　交付期間：平成25年９月27日から平成26年１月８日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。
⑹は第１号４⑵⑹に同じ。
⑽　交付申込期限：平成26年１月８日正午まで。
⑶　申請書及び資料の提出期間、提出先及び提出方法
⑻　提出期間：平成25年９月30日から平成25年10月28日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。
⑹、⑽は第１号４⑶⑹、⑽に同じ。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出先及び提出方法　平成25年12月９日から平成26年１月８日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。ただし、利付き国債の提供の場合の期限は、平成25年12月19日午後４時30分までとする。）。
〒540－8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06－6942－1141
㈹　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑻　電子入札システムによる入札の締切は、平成26年１月８日正午。
⑹　書面により持参する場合は、平成26年１月８日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。
⑽　郵送による入札書の受領期限は、平成26年１月８日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。
⑿　開札は、平成26年１月10日午後３時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
5　その他
⑴から⑺は第１号５⑴から⑺に同じ。
⑻　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑼から⑯は第１号５⑼から⑯までに同じ。
6　Summary
⑴, ⑵, ⑹　the same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of the Arabika viaduct in Kinki Express way Kisei-Route
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 28 October 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 8 January 2014 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 8 January 2014 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 8 January 2014)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年９月27日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　三浦　真紀
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成25―27年度鹿野川ダム選択取水設備工事
⑶　工事場所　愛媛県大洲市肱川町山鳥坂地先
⑷　工事内容
連続サイホン式選択取水設備（W6.7m×H1.5m×14段）１式
導水管（φ1,500）１式
⑸　工期　平成28年３月31日まで
⑹　本工事は、技術提案（「選択取水設備の据付精度の向上に配慮した技術提案」及び「選択取水設備の耐久性向上に配慮した技術提案」）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の適用工事である。
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、詳細設計付き施工発注方式の試行工事である。
⑼　本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑽　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（単価個別合意方式）によることとする。
⑾　本工事は、発注者が競争参加資格確認申請書を提出した者から、本工事の積算に必要な部品及び機器単体価格等について見積りを求める工事である。また、標準歩掛のない歩掛を質問書の回答期限までに競争参加資格の有る者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより配付を行う。
⑿　本工事は、提出資料、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えるものとする。
⒀　本工事は、工事関連データの提供を行う試行工事である。
⒁　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　四国地方整備局における平成25・26年度一般競争参加資格のうち、「機械設備工事」に認定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成10年度以降に元請けとして、下記のㇷ゚又はㇹに掲げる要件を満たすダム用ゲート設備を自ら製作し、据付した工事（以下、「同種工事」という。）の施工実績を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（経常建設共同企業体にあっては、同一構成員での経常建設共同企業体又は、すべての構成員が、平成10年度以降に元請けとして、下記の条件を満足する同種工事の施工実績を有していればよい。）。
「自ら製作し、据付した」とは、ゲート設備全体のシステム設計を行い、主要機器である扉体及び戸当りを製作し設備全体を施工した場合とする。
ㇷ゚　取水量が14㎥／ｓ以上のサイホン式選択取水設備であること。
ㇹ　取水量が20㎥／ｓ以上の直線多段式、円形多段式、半円形多段式選択取水設備であること。
また、上記ㇷ゚又はㇹにおいて製作と、その据付が別件工事の場合は、合わせて１件の工事とみなす。
なお、当該実績が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑸　提出する技術提案が適正であること。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下、「配置予定技術者」という。）を専任で配置できること。なお、専任期間としては、現地でのゲート設備等の据付期間とし、平成26年10月上旬から平成26年11月下旬と、平成27年２月上旬から平成28年３月下旬を予定している。
ａ　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。